令和7年度

しまねの文化芸術体験事業 募集中

≪文化芸術次世代音成支援事業≫



各教科・総合的な学習の時間、特別活動などの授業や学校行事で「地元島根」の 「本物」の文化芸術に触れる、芸術家から直接学ぶことができる事業です。

合唱

体験した学校からの声

- ・演劇を体験することで、生徒が自由に表現することの楽しさを味わうことができた。
- ・生の演奏を聴いたり、楽器を見たりすることで、音楽のすばらしさを感じた。
- ・子どもたちが意欲的に活動に参加し、友だちとかかわる姿が見られた。
- ・全員でひとつのことに打ち込むことで、一体感や充実感を得ることができた。

申込期限 令和7年2月28日(金) ※詳しくは中面をご覧ください。



島根県環境生活部文化国際課

○提供メニュー(令和7年度 しまねの文化芸術体験事業)

実施形態	No.	ジャンル (主な内容)	団体名	対象 (者) 小…小学校、中…中学校 高…高等学校、特支…特別支援学校	地域・会場	時期・期間
学校授業又は学校行事	1	演劇 (表現コミュニケーション ワークショップ)	島根演劇ネット 【特定非営利活動法人あしぶえ】	小・中・高・特支 (1回につき20名〜30名まで) (1学年のクラス数により、1 日に数回行うこともできる)	【地域】 全県域 【会場】 ・椅子も机もない広めの部屋。 (音楽室・多目的室・会議 室等) ・体育館でも可能だが、人数 によっては広すぎて集中で きない状況となる恐れがあ る。	6月以降 (基本的には学校の都合を優先する) 1回でなく、複数回の実施が望ましい。
	2	演劇 (表現ワークショップ)	島根演劇ネット 【劇団Yプロジェクト】	小·中·高·特支	【地域】 全県域 【会場】 児童・生徒がある程度、体 を動かせる多目的室や体育 館などが望ましい。	・6月以降 ・1 回でなく、複数回 の実施が望ましい。
	3	和太鼓 (ワークショップと成果発表)	島根県太鼓連盟	小・中・高・特支	【地域】 ・東部地域(指導者が通える 範囲内が望ましい) ・西部地域(指導者が通える 範囲内が望ましい)	・6月以降
	4	邦楽 〈箏、三絃、尺八〉 (ワークショップと成果発表)	島根県三曲連盟 【出雲邦楽会】	小・中・高・特支 ※鑑賞、楽器体験は全学年可 能。演奏指導は小学校3年生 以上。 (1回1学級単位)	【地域】 ・隠岐地域 (学校と日程調整 必要) ・東部地域 (出雲市内及びそ の周辺) ・西部地域 (大田市まで可能)	・6月以降 ・平日可能 (実施日は学校と相談)
	5	邦楽 〈箏、三絃、尺八〉 (ワークショップと成果発表)	島根県三曲連盟 【正派雅映会】	小・中・高・特支 ※鑑賞・楽器体験は全学年可 能。演奏指導は小学校3年生 以上。 (1回1学級単位)	【地域】 ・西部地域 ※その他の地域の要望があれ ば、できる限り対応。	・6月以降 ・平日可能 (実施日は学校の要望 に応じて対応)
	6	邦楽 〈箏、三弦、尺八〉 (ワークショップと成果発表)	島根県三曲連盟 【清音会山陰支部】	小・中・高 ※鑑賞・楽器体験は全学年可 能。演奏指導は小学校4年生 以上。 (1回1学級単位)	【地域】 ・東部地域 (松江市、出雲市) ・西部地域 (大田市)	・6月以降 ・平日可能 (実施日は学校と相談)
	7	邦楽 〈箏、三絃、尺八〉 (ワークショップと成果発表)	島根県三曲連盟 【正派雅会せせらぎ】	小・中・高・特支 ※鑑賞・楽器体験は全学年可 能。演奏指導は小学校3年生 以上。 (1回1学級単位)		・6月以降 ・平日可能 (実施日は学校と相談)
	8	邦楽 〈箏、三絃、尺八〉 (ワークショップと成果発表)	島根県三曲連盟 【沢井筝曲院勝部光子研究室】	小・中・高・特支 ※鑑賞・楽器体験は全学年可 能。演奏指導は小学校3年生 以上が望ましい。 (いずれも1回1学級単位)		・6月以降 ・平日可能 (実施日は学校と相談)
	9	邦楽 〈箏、三絃、尺八〉 (ワークショップと成果発表)	島根県三曲連盟 【現代邦楽合奏団いとたけ】	小・中 ※鑑賞・楽器体験は全学年可 能。演奏指導は小学校4年生 以上が望ましい。 (いずれも1回1学級単位)		

-2-

ワークショップ	公演 成果発表	効果・目的	備考
児童・生徒に向け、人間関係づくりに役立つ演劇的要素を含んだ参加型のワークショップ(授業)を1〜3回行う。		 ①ゲームのルールを守ることでクラスの一体感を持てることを実感する。 ②日頃あまり接していないクラスメイトと交流し協力することができる。 ③自分の意見を発表することが楽しいことがわかる。 ④友だちのいいところを見つけることができ、信頼感が生まれる。 ⑤自分の存在を友だちが認めてくれることで、自信をつけることができる。 ⑥表現する力、コミュニケーションできる力を身につけていく。 	・1回より、複数回実施が効果的。 ・事前に打ち合わせを行い、生徒の様子を聞いておく。 ・事後、15分から20分程度のふりかえりを担任と行う。 ・1回だけ実施の場合90分、2回以上で実施可能であれば1回60分でも可能。
演劇表現ワークショップを1~5回程度行う。		自分の想いを自然に表現する力や、人に伝わり やすい表現方法を、演劇の手法を用いて実体験 し、コミュニケーションに必要なことを学ぶ機 会をつくる。	・1回ではなく、複数回実施が望ましい。先生方と事後の振り返りを行いたい。 ・人数、学年により内容の調整が必要。事前に学校側の希望や児童・生徒の様子など実施内容について詳細な打ち合わせを行いたい。
・和太鼓体験 ・文化祭や学習発表会での成 果発表をめざした演奏指導。	・県内太鼓団体の模範	太鼓の演奏を実際に体験したり鑑賞することを 通じて、地域の伝統文化の理解促進と次世代へ の継承のきっかけとする。	・1回につき、20人以内が望ましい。 ・成果発表を伴う継続指導の場合は、学校の担当の先生のフォロー体制を要望。
	内でワークショップの成	筝・三絃等に触れて、演奏する楽しさを体験すると共に、邦楽器・伝統音楽に対する関心、理解を深める。	・ワークショップ(鑑賞・楽器体験)のみは1回で可能。 ・鑑賞・演奏指導の両方で2校時以上が望ましい。(発表会は別に時間が必要)・当方が用意できる数以上の筝が必要となる場合は、所有する他の学校から借用の段取りを依頼する可能性あり。(運搬料、借用料は当方で負担)
・邦楽器演奏を聴かせ、楽器に触れて演奏に挑戦してもらう。 ・学校の希望があれば3~4回訪問し、小曲が演奏できるように指導。	学校の希望があれば、校内でワークショップの成	筝・三絃等に触れて、演奏する楽しさを体験する。	・ワークショップのみは1回で可能。成果発表する場合のレッスンは3~4回。(発表会は別に時間が必要)・必要な楽器は所有する学校より借りる。不足の場合は当方で対応する。(運搬料、借用料は当方で負担)
・邦楽器演奏を聴かせ、楽器 に直に触れ音を出すことに 挑戦してもらう。 ・学校の希望があれば、4回 程度訪問し、筝の小曲が演 奏できるように指導。	学校の希望があれば、校 内でワークショップの成 関発表を行う	筝・三絃等に触れて、演奏する楽しさを体験する。	・ワークショップのみは1回で可能。成果発表する場合のレッスンは3~4回。(発表会は別に時間が必要)・当方が用意できる数以上の筝が必要となる場合は、所有する他の学校から借用の段取りを依頼する可能性あり。(運搬料、借用料は当方で負担)
・邦楽器演奏を聴かせ、楽器に触れて演奏に挑戦してもらう。 ・学校の希望があれば、3~5回訪問し、小曲が演奏できるように指導。	学校の希望があれば、校 内でワークショップの成	筝・三絃等に触れて、演奏する楽しさを体験する。	・ワークショップ(鑑賞・楽器体験)のみは1回で可能。 ・鑑賞・演奏指導の両方で2校時以上が望ましい。(発表会は別に時間が必要)・学校に楽器がない場合は、当方で準備します。数が足りない場合は、他校から借用の段取りを依頼する可能性あり。(運搬・借用料は当方で負担)
・邦楽器演奏を聴かせ、楽器に触れて音を出すことに挑戦する。 ・学校の希望があれば4回程度訪問し、小曲が演奏できるように指導。	学校の希望があれば、校内でワークショップの成果発表を行う		・ワークショップ (鑑賞・楽器体験) のみは 1 回で可能。 ・鑑賞・演奏指導の両方で 2 校時以上が望まし い。 ・発表会は別に時間が必要。
・邦楽器演奏を聴かせ、楽器 に触れて音を出すことに挑 戦する。 ・学校の希望があれば4回程 度訪問し、小曲が演奏でき るよう指導。	学校の希望があれば、校 内でワークショップの成 関発表を行う	筝・三絃等に触れて、演奏する楽しさを体験する。	・ワークショップ(鑑賞・楽器体験)のみは1 回で可能。 ・演奏指導は、最低2校時は必要。(発表会は 別に時間が必要)

-3-

実施形態	No.	ジャンル (主な内容)	団体名	対象 (者) 小…小学校、中…中学校 高…高等学校、特支…特別支援学校	地域・会場	時期・期間
学校授業又は学校行事	10	美術 〈工芸:木工〉	島根工芸連盟	中・高・特支 (1回につき20人以内)	【地域】 · 東部地域 · 西部地域	·6月以降 ·平日
	11	美術 〈工芸:染色〉	島根工芸連盟	小・中・高・特支 (1回につき10人以下)	【地域】 全県域 【会場】 調理室(ガス、水道を使用)	· 6月以降 · 平日
	12	美術 〈工芸:染織(織機体験 のみ)〉	島根工芸連盟	小・中・高・特支 (1回につき10人以下)	【地域】 全県域	・6月以降 ・平日
	13	美術 〈工芸:人形〉	島根工芸連盟	小 (3年生以上)・中・高 (1回につき20人以下)	【地域】 東部地域	·6月以降 ·1日2時間、2回
	14	美術 〈工芸:七宝〉	島根工芸連盟	小・特支 (1回につき20人程度)	【地域】 全県域 【会場】 電気の使用できる会場(電 気炉使用のため)	·6月以降 ·平日(1回2~3時間)
学校行事又は地域	15	オーケストラ (ワークショップと合同演奏)	島根県オーケストラ連 絡協議会 【山陰フィルハーモニー 管弦楽団】	小・中・特支	【地域】 ・全県域 【会場】 ・楽器体験…音楽室でも可能 (冷暖房あれば時期は問わない) ・体験型公演…学校の体育館でよいが、5~6月、9月下旬~11月上旬を希望(冷暖房不要な時期)	· 楽器体験…6月以降 · 体験型公演…5~6月、9 月下旬~11月上旬 · 平日可能
	16	伝統芸能・出雲歌舞伎 (実演・鑑賞指導と成果発表)	島根県地歌舞伎連合会	小・中・高 (5〜22名まで)	【地域】 ・東部地域 出雲市、松江市、雲南市、 飯南町 (出雲市佐田町から指導者が稽古に通える程度の地域が望ましい) 【会場】 ワークショップ:ホール、 体育館、広い教室 発表会:文化ホール、体育館等舞台のある施設	・6月以降 ・指導者の都合による 日程調整が必要。・発表会は土、日・祝 日が望ましい。・1日1時間45分程度 (1校時45分×2校憩) 中守途10分程度休憩) の稽古を7~12日間程度行う。 ※1日だけの体験教室 も可能。
地域 (学校会場)	17	合唱 (講習と成果発表)	島根県合唱連盟	小学生 中学生 高校生	【地域】 ・浜田市内 【会場】 ピアノのある会場	・講習1~2回 ・成果発表1回 ・土日、祝日を予定
	18	吹奏楽 (楽器講習会と成果発表)	島根県吹奏楽連盟	小学生 (3年生以上) (約160名)	【地域】 松江市内 【会場】 ・楽器毎の練習会場数や広い 合奏室の確保できる小学校。 ・演奏会はホールを使用。	· 6月、10月、11月(演奏会) ·休日開催
参加者募集	19	弦楽器 (ワークショップと合同演奏)	島根県オーケストラ連 絡協議会 【しまねシンフォネット 弦楽キャンプ実行委員 会】		【地域】 東部地域 【会場】 各パートに別れて練習する ため、5部屋以上が確保で きるところ。	・ワークショップ1 …5月~9月に3回 ・ワークショップ2 …10月~2月に3回と 合同練習会1回 ・土日開催
	20	美術 〈彫刻〉 (テラコッタ講習)	島根彫刻会	高校生	【会場】 ①ワークショップ 東部地域の高校 ②作品展示 県展(松江:県立美術館)	①ワークショップ 8月上旬の平日 ②作品展示 11月
	21	舞台芸術 (演技、脚本、演出、舞 台効果等講習会)	島根県高等学校文化連盟	中学生、高校生、特支	【会場】島根県民会館を予定	·平日開催 ·8月上旬

-4-

ワークショップ	公演 成果発表	効果・目的	備考
・木工の歴史、技法、木の種 類を学ぶ。 ・手ろくろ(※)の体験。		・木工に使われる木のサンプルに実際に触れる ことで、それぞれの木の特徴 (色、木目、香 り等) を学ぶ。 ・木工の魅力を体験する。	※木工ろくろは「こま」や「こけし」、「お椀」などの木地製作に使う道具で、現在は殆どが機械製ですが、ワークショップでは木工の原点であるロープ式の手ろくろを用います。木地を回転させ、この木地を刃物で削っていくことで作品を作っていきます。
・植物で染色、糸紡ぎ、ミニ 機で織る体験。		ものを作る楽しさを体験することにより工芸に 興味をもってもらい、次世代へ伝承していく。	・エプロン、ゴム手袋が必要。・担任の先生方にお手伝いいただきたい。
・ミニ機で織る体験。		ものを作る楽しさを体験することにより工芸に 興味をもってもらい、次世代へ伝承していく。	
・人形製作		コンピューターの操作だけで、形や答えが出る 時代に、自分の思いや心を形に表現する力を育 てる。	・各自、以下の準備が必要 粘土板、タオル2枚
・金属 (銅・銀) にガラス状の 釉薬を焼き付ける、フリッ トや銀箔をのせ七宝焼を体 験する。		七宝焼を体験をすることにより工芸に興味をもってもらい、次世代へ伝承していく。	
・弦楽器の演奏体験。楽器の 紹介。オーケストラの指揮 者体験。手拍子や足踏みで の演奏参加等。		クラシック音楽及びオーケストラに親しみを 持ってもらい、将来の演奏、鑑賞の担い手を育 てる。	・20名程度を対象とした弦楽器体験を含むワークショップを1回、全校児童・生徒対象のミニオーケストラ演奏会1回を別々の日の開催を希望。(遠方の場合は、同日の午前・午後等での開催も可能)・生徒の器楽合奏や合唱との共演、指揮者コーナーへの生徒出演を希望。・司会進行や舞台設営準備については開催校と協議。・打楽器や譜面台など、学校の備品の借用をお願いする場合あり。(可能であれば)
表会を行う。	生は「御目見得だんまり」 の稽古を重ねて、成果発 賞、化粧、着付けなど2		・集団演技のため、事業実施期間中や、発表会直前の離脱がないよう、児童、保護者の事前理解が必要。 ・学年ごとにまとまりを持ち、学校、担当教師が発表会に向け責任を持って対応する。 ・一連の学習発表会とは異なり、主役、脇役、端役で成り立つ伝統芸能であり、保護者等の要望による台詞の改定や、配役、出演時間の改定には応じられない。
基本的な発声の仕方と体の仕続りについて学ぶ。	組み及びハーモニーづく		
①講習会 楽器奏法や合奏の講習会を1 ~2回程度行う。		①児童の楽器演奏力と合奏力の向上。 ②これからの島根県の吹奏楽を担う人材の育成。	
弦楽ワークショップ 基礎指導と、合同練習会(県 内講師による指導)		①演奏技術力の向上。 ②弦楽活動の継続意識の醸成。 ③参加者相互の連帯感の醸成。 ④県内の弦楽器・オーケストラ人口の増加。	
テラコッタ (素焼き) 彫刻用の 粘土で、静物や人物をモデル にして成形する講習会を開講 (作品乾燥後、後日焼成引き渡 し)、彫刻制作の実体験をする。	選抜作品を県展出品に 推薦。	彫刻制作の実体験を通して彫刻の愛好者を育成。	・2日間実施(本講習1回2日間)
舞台芸術に関する講習会を開演劇への興味、関心を高めるき		舞台芸術専門家の指導を受けることにより、豊かな情操の育成と高校演劇の技術の向上普及を 図る。	・2日間の日程で講演、実技指導を行う。 ・県高文連演劇専門部で各対応を行う。

-5-



令和7年度しまねの文化芸術体験事業 <文化芸術次世代育成支援事業>



この事業は、予算の状況によって、事業の規模や内容に変更が生じる場合があります。あらかじめご 了承の上、お申し込みください。

■事業内容・目的

島根県文化団体連合会が県内の文化芸術団体を学校等に派遣し、児童・生徒等に(1)文化芸術の 鑑賞機会の提供、(2)ワークショップ(実技指導・鑑賞指導等)を行うことにより、子どもたちの創 造力やコミュニケーション力の向上を図り、将来の文化芸術の担い手の育成や芸術鑑賞能力の向上に つなげます。

2派遣期間

令和7年6月1日から令和8年2月28日まで

日申込と実施決定

(1)申込期限 令和7年2月28日(金)

(2)申込方法 右の二次元コードを読み取り、WEB申込フォームよりお申し込みく ださい。

> FAXでお申し込みの場合は、文化国際課のホームページに掲載して いる申込書様式をご利用いただくか、下記の問い合わせ先までご連絡 ください。



※申込受付状況は文化国際課のホームページで公開します。申込後、1週間経過してもホーム ページ上で確認できない場合はご連絡ください。

(3)実施決定

- ·令和7年3月下旬~4月上旬
- ・すべての希望にお応えできない場合がありますので、ご了承ください。

4費用負担等

- ・学校の費用負担(指導者の派遣にかかる謝金・旅費)はありません。
- ・事業実施後、学校から「実施確認書」を提出していただきます。

和太鼓

練習の成果を発揮!



絹スカーフの染色体験

お申し込み・お問い合わせ

島根県文化国際課文化振興室 TEL0852-22-6464 FAX0852-22-6412

E-mail bunkashinko@pref.shimane.lg.jp しまねの文化芸術体験事業